

受理年月日	令和4年12月20日	付託年月日	令和4年12月21日	所管委員会	福祉都市委員会
番 号	4 年 請 願 第 7 号				
件 名	加齢性難聴者の補聴器の購入補助制度創設について				
請 願 者	博多区千代五丁目18-1 加齢性難聴者の補聴器購入補助制度を求める会 代表 廣田 龍男 外 7,468人 7,649人 (R5.2.2)				
紹 介 議 員	綿貫〔筆頭〕、中山、倉元、堀内、山口(湧)、藤本、おばた、荒木、森(あ)				
分割付託	なし				
要 旨	年を重ねると聞こえにくくなる加齢性難聴は、高齢者のひきこもりや孤立、事故、そして認知症の大きな原因となるとして、専門家からその対策が求められています。厚生労働省の新オレンジプランでも難聴が認知症の危険因子の一つとして挙げられています。 日本の難聴者は日本補聴器工業会調べによると推計 1,430 万人です。一方で、補聴器保有者は約 210 万人 (14.4%) と極端に低くなっています。これは購入費用が数十万円もするもので経済的負担が非常に重いためです。購入補助を求める声が全国で広がっており、同じ政令市である相模原市が今年度から始めるなど、各自治体で広がりつつあります。 難聴は日常生活に大きな支障があり、聞こえのバリアフリーは生活に直結する大きな問題です。「人が集まった際に分かったふりをしたり、よく聞こえないからしゃべられず黙っていることが多かったけれど、補聴器利用によって他人と会話したり外出したり普通の生活ができるようになった」と生活の質の向上につながっています。 加齢性難聴は加齢に伴って誰の身にも起こり得ることで、特別なことではありません。だからこそ、市民生活を支える市政の役割として、福岡市での加齢性難聴者の補聴器の購入補助制度実現を求めるものです。 よって、以下の事項を請願します。 1. 加齢性難聴者の補聴器の購入補助制度を創設すること。 2. 加齢性難聴者の補聴器購入に公的補助制度を創設するよう国に対する意見書を提出すること。				
審 査	令和 年 月 日	結 果		委員会 令和 年 月 日	
年 月 日	令和 年 月 日			本会議 令和 年 月 日	
	令和 年 月 日				

2022年12月20日

福岡市議会議員 伊藤嘉人様

請願者

加齢性難聴者の補聴器購入補助制度を求める会

福岡市博多区千代5-18-1 (ふくおか健康友の会内)

共同代表 草野美紀 廣田龍

ほか 7467 名

加齢性難聴者の補聴器の購入補助制度創設を求める請願

【請願趣旨】

歳を重ねると聞こえにくくなる「加齢性難聴」は、高齢者の引きこもりや孤立、事故そして認知症の大きな原因となるとして、専門家からその対策が求められています。厚生労働省の新オレンジプランでも難聴が認知症の危険因子の一つとして挙げられています。

日本の難聴者は日本補聴器工業会調べによると推計1430万人です。一方で、補聴器保有者は約210万人(14.4%)と極端に低くなっています。これは購入費用が数十万円もするもので経済的負担が非常に重いためです。購入補助を求める声が全国で広がっており、同じ政令市である相模原市が今年度から始めるなど、各自治体で広がりつつあります。

難聴は、日常生活に大きな支障があり、聞こえのバリアフリーは生活に直結する大きな問題です。「人が集まった際に分かったふりをしたり、よく聞こえないからしゃべられず黙っていることが多かったけれど、補聴器利用によって、他人と会話したり外出したり普通の生活ができるようになった。」と生活の質の向上につながっています。

加齢性難聴は、加齢に伴って誰の身にも起こりうることで、特別なことはありません。だからこそ、市民生活を支える市政の役割として、福岡市での加齢性難聴者の補聴器の購入補助制度実現を求めるものです。

【請願項目】

- 1、加齢性難聴者の補聴器の購入補助制度の創設
- 2、加齢性難聴者の補聴器購入に公的補助制度を創設するよう国に対する意見書を提出すること

